資料２

都市再生有識者懇談会の開催について

１．　設置の趣旨

都市再生については、我が国の活力の源泉である都市の魅力と国際競争力を高めるため、平成13年に都市再生本部を設置し、都市再生緊急整備地域の地価向上や人口増加などの成果を着実に上げてきた。また、激変する経済情勢に対応するべく、平成30年には「都市再生に取り組む基本的な考え方」を見直し、「候補地域」の設定やSociety5.0の実現に向けた「未来技術社会実装事業」等といった新たな取り組みを重点的に実施してきた。

そうした中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、都市再生においても新たに課題が顕在化し、密の回避等、都市活動に様々な影響が発生した。

一方、人や機能等を集積させる都市そのものの重要性に変わりはないものと考えられ、新たな生活様式や社会情勢の変化を踏まえたうえで、今後の都市再生の方向性を検討していくことが必要となる。

そこで、都市再生に関係する業種・業態の民間事業者や自治体などから現状を収集し、新型コロナウイルス感染症を契機とした都市再生への影響やそれを踏まえた今後の都市再生の取組の方向性を検討するため、都市再生有識者懇談会を開催する。

２．　主な議論・検討事項

不動産市況や都市再生の動向を踏まえ、都市再生の課題や方向性について、検討を行う。

（１）新型コロナウイルス感染症等の都市再生への影響と対応
（２）新たな働き方･住まい方･生き方に対応する都市再生の方向性
（３）未来技術を取り入れた都市再生の方向性　等